

銀座熊本館 LINE 会員規約

第1条 会員

会員とは、銀座熊本館 LINE（以下「ポイント」という。）会員規約（以下「本規約」という。）及び銀座熊本館 LINE 会員証アプリ（以下「アプリ」という。）利用規約に同意し、お客様ご本人がアプリで登録のお申込みをされ、一般社団法人熊本県物産振興協会東京支部（以下「当支部」という。）が承認した個人をいいます。

第2条 会員特典

1. 会員は、銀座熊本館（以下「当館」という。）にてアプリ会員証を掲示することにより、本条の次項に定めるポイント付与及び当館が隨時定める会員特典を受けることができます。
2. 当館において、お買い物のご精算前に、レジにてアプリ会員証を掲示いただいた場合に限り、ポイントの付与を受けることができます。レジにてアプリ会員証の掲示がない場合や、お買い物の精算後は、ポイントの付与を受けることができません。
3. ポイントは、対象商品の税込購入金額 100 円につき 2 ポイント付与されます。100 円未満の金額はポイントが付与されません。
4. 各種手数料、飲食代、宅配料、宅配便及び通信販売での商品のご購入等はポイント付与の対象外となります。

第3条 ポイントの利用

1. 会員は、ご精算前にアプリ会員証を掲示することで累計ポイントをご利用いただけます。
ただし、各種手数料、飲食代、宅配料、宅配便及び通信販売での商品のご購入はポイント利用の対象外となります。
2. 累計ポイントは、500 ポイント毎に 500 円分の商品代金としてご利用いただけます。500 ポイント未満のポイントは、商品代金としてご利用いただけません。
3. 利用されたポイントは、累計ポイントから減算されます。
4. 累計ポイントは、現金や商品券等との交換はできません。
5. 複数のアプリ会員証のポイントを合算することはできません。
6. アプリ会員証ご利用による最終買い上げ日から 1 年間以上ご利用がない場合は、累計ポイントは全て無効となります。

第4条 登録内容の変更

会員登録の内容に変更が生じたときは、アプリの会員情報（プロフィール）の変更を行って下さい。

第5条 会員の退会

1. 会員は、アプリの退会手続きを行うことにより隨時退会することができます。
2. 退会されたアプリ会員証の累計ポイントは、退会と同時に全て無効となります。

第6条 会員資格の取り消し

当支部は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、会員資格を取り消すことができるものとします。その際に生じた会員の不利益又は損害が生じたと

しても、当支部は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 法令や本規約に違反する行為があったとき
- (2) 会員特典の利用に不正行為があったとき
- (3) 入会又は変更のお申込みの際に虚偽の申告があったとき
- (4) その他、当支部が会員として不適当と判断したとき

第7条 個人情報

当支部は、別途策定しているプライバシーポリシーに基づき会員の「個人情報」の取扱い、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令を遵守します。

第8条 規約の改廃

本規約の内容は、会員の事前承諾なく変更又は廃止する場合があることを予めご了承下さい。

第9条 免責事項等

- 1. 本規約の変更又は廃止により、会員に損害が生じても、当支部は一切の責任を負わないものとします。
- 2. 会員情報の変更手続きを行わなかったことにより、会員に損害が生じても、当支部は一切の責任を負わないものとします。
- 3. 紛失・盗難等が発生し、ポイントが不正に利用され、会員に損害が生じても、当支部は一切の責任を負わないものとします。

附則

本会員規約は、2026年2月3日から施行します。